

2019年3月22日

各 位

会社名 スバル興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 永田 泉 治
(コード：9632 東証第1部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 松丸 光 成
(TEL 03-3213-2861)

当社子会社元役員による不正行為にかかる特別調査委員会の設置について

この度、当社の連結子会社である株式会社協立道路サービス（以下「本件子会社」といいます。）におきまして、元代表取締役による不正行為が判明いたしましたので、本日、特別調査委員会を設置いたしました。

現時点において判明している不正行為の内容、問題発覚後の経緯及び事実関係等の調査のための上記の特別調査委員会設置について、下記のとおりお知らせいたします。

当社の株主様をはじめ関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 本件子会社の事業内容等

本件子会社は、道路の維持管理・補修工事等を主たる事業としており、当社が株式の100%を保有しております。

2. 不正行為の内容及び発覚後の経緯等

本件子会社では、複数の取引先に対する売掛金（道路清掃事業にかかる下請代金）の回収が遅延していたことから、その回収に向けた措置を講ずるべく準備を進めておりましたところ、2019年3月13日に、実際には本件子会社の元代表取締役がこれらの売掛金について各取引先から支払を受けていたと思われる疑いが生じました。

本件子会社において2019年2月28日現在で当社が把握している不正があったと思われる売掛金の額は約1億4000万円ですが、当社では、この大半が本件子会社の元代表取締役により着服されていた可能性が高いと判断しております。

なお、当該元代表取締役は、2019年3月14日付で代表取締役及び取締役を辞任しております。

また、当社では、本件が当社の連結財務諸表に与える影響は限定的かつ軽微であると考えております。

3. 特別調査委員会の設置

当社は、今回の事態を真摯に受け止め、当社子会社元役員による不正行為の事実関係及び業績に与える影響等に関する調査、検討を行うため、当社と利害関係を有しない外部の専門家（弁護士及び公認会計士）から構成される特別調査委員会を設置いたしました。

特別調査委員会は以下の3名により構成します。

委員長：平尾 覚（弁護士 西村あさひ法律事務所）

委員：勝部 純（弁護士 西村あさひ法律事務所）

委員：駒井 昌宏（公認会計士 PwC ビジネスアシュアランス合同会社）

なお、特別調査委員会は、西村あさひ法律事務所及びPwC アドバイザリー合同会社を調査の補助者として起用する予定です。

4. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力してまいりますとともに、不正行為の事実関係及び業績に与える影響等につきましても、明らかになり次第速やかにお知らせいたします。

以 上